

1. 議事日程（平成29年第2回北広島町議会定例会）

平成29年6月22日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

真 倉 和 之 北広島町の農業振興の諸課題を聞く
新学習指導要領について
亀 岡 純 一 人口減少の克服に向けた取り組みについて
浜 田 芳 晴 次世代を考える パート18

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 浜 田 芳 晴	2 番 美 濃 孝 二	3 番 真 倉 和 之
4 番 湊 俊 文	5 番 敷 本 弘 美	6 番 森 脇 誠 悟
7 番 宮 本 裕 之	8 番 山 形 し の ぶ	9 番 亀 岡 純 一
10 番 梅 尾 泰 文	11 番 室 坂 光 治	12 番 服 部 泰 征
13 番 伊 藤 淳	14 番 中 田 節 雄	15 番 大 林 正 行
16 番 伊 藤 久 幸		

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 清 水 繁 昭	豊平支所長 堂 原 千 春
危機管理監 五反田 孝	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 畑 田 正 法	税務課長 浅 黄 隆 文	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 福 田 さ ち え	農林課長 落 合 幸 治	商工観光課長 沼 田 真 路
建設課長 砂 田 寿 紀	町民課長 坂 本 伸 次	上下水道係長 寺 川 浩 郎
消 防 長 石 井 雅 宏	学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 西 村 豊
会計管理者 畑 田 朱 美	国土調査事務所長 林 秀 治	

5. 職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 松 浦 誠 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（伊藤久幸） 日程第1、本日は昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。3番、真倉議員の発言を許します。

○3番（真倉和之） 3番、真倉和之です。さきに通告しております大綱2点についてお聞きをしてみたいと思います。北広島町も全国的な流れと同様に少子高齢化が進み、長期総合計画にある、10年後も輝き続けるためにはどうすればよいのだろうか。また、まちづくり基本条例の地域資源を生かして暮らしの安心を守るためには、何をどうすればよいのかと思いますが、今年3月に作成されました北広島町農業振興計画でも述べられていますように、今後10年間において、高齢化に伴う人口減少、農業人口の減少による荒廃地の増加、産地及び地域の弱体化への対策の必要性を言われていますが、以上のことを踏まえて、北広島町の農業振興の諸課題についてお聞きをしてみたいと思います。初めに、平成22年度より始まった主食米に対する直接支払交付金も平成25年度に見直しがされ、平成29年度で主食米に対する直接支払いは終わりますが、農地は、食糧を生産するという公的な役目を持つため、水稻農家の所得減少に対する戦略作物として何を進めていかれるのか、初めにお聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 米政策の転換に伴う水稻農家の所得減少に対応するため、戦略作物として何を進めるのかというご質問でございます。平成30年産から米政策、これ変更されて、米の生産目標数量の行政による配分が廃止になるとともに、米の直接支払交付金が廃止をされます。この所得減少を賄うためには、主食用水稻の単位収量の増加、低コスト化、高付加価値販売が必要であるとともに、主食用水稻以外の作物への転換も必要であると考えております。国では、戦略作物として非主食用米の生産を振興しているところでございます。水田活用交付金を含めた収入を見てみますと、主食用米に相当するぐらいの収入になるように措置をされています。また、コスト面においても主食用水稻とほとんど同じ機械及び施設を利用しますので、経営上有利であると考えられます。本町においても、非主食用米の推進をしてみたいと、このように考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 非主食用米ということになると、名前ははっきり言われませんでした。飼料用米が主になってくると思います。飼料用米の場合は、価格も主食用米と変わってきません。昨年つくられた方の生産を見てみますと、大体そのぐらいになってくるなと思いますが、ただ、私が心配するのは、非主食用米の飼料米、これについては国からの補助金、投資が多いということで、非常に補助金を出すところで議論をされております。その動向については、今から注視していかなければいけないだろうと、動きを見ていかなければいけないだろうと。その点については、今から注意をしていただいて、補助金あまり下がってくるようなら、他のもの考えていきませんか、荒廃地になったりするわけにはいきませんので、その点については、北広島町の産業政策、特に農業の運転手でありますので、課長、その点については注意をいただきたいと思いますが、北広島町の総農家人口の減少、農業就業人口の65歳以上が8割を占めている状況の中で、主食用米の需要が減少する中で、需給に見合った生産であり、農村の経済成長の鍵は、労働人口の増減ではなく、1人当たりの労働者がつくり出す労働生産性を高める農地の集積であり、発想の転換により新たな土地利用型の輸出を含めた作物の検討はできないか、再度お聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 議員おっしゃられるように、非主食用米、飼料米とか、それからWCS、粗飼料の発酵飼料米というところなんですけども、これについては、確かに補助金、これがあるがゆえに主食用米を現時点では上回る収入があるというふうになっておりまして、そちらのほうの作付が今は多いということでございます。将来的にはこの補助金下がっていけば、また違った展開になるということがありますので、農林課としても注視をしてみたいと思います。それから土地利用型作物の振興につきましてでございますけども、米以外ということになりますと、園芸作物、これについても、しっかりと振興をしてみたいと思います。特に土地利用型でございますキャベツとかブロッコリー、長ネギ、そちらについても町の重点品目、あるいは推進品目として、非主食用米と合わせて推進をしてみたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） いろいろ答弁いただきましたが、輸出というのは、これは新聞で見られたと思いますが、岡山県のみつの里法人が米を輸出してるんです、香港へ。それぐらいの気持ちを持って、これが生産コストを下げてやっていきよるんです。ブランド米出すと非常に価格が上がってきますので、香港で売りよる日本の米の3分の1の値段出してくる。そのためにはどうすればいいかというたら、先ほど言いましたように、労働生産性を上げてくるということが私は一番だというように思ってますし、その点を今から、この北広島町引っ張っていくんだという農林課になっていただきたいというように思いますし、次に、町長が公約とされている耕作放棄の発生防止を言われてますが、現状は、中心部から離れた集落の農地や山間、棚田に限らず、農業振興地域の圃場整備でも耕作放棄地へと変わろうとしています。北広島町の耕作放棄地の面積は何haで、耕作面積の何%になるのか。有害鳥獣対策は、町長が所信表明で言われているのは、鳥獣被害防止特別措置法に基づき、市町村が被害防止の計画を作成し、鳥獣被害実施隊の設置で、侵入防止柵など市町村が負担した駆除経費の8割が特別交付税として措置するとなっていますが、8割の特別交付税で返ってくるなら、受益者の負担どうなるのか、その点お聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） まず、北広島町の耕作放棄地の面積、それと耕作面積の比率、農地との比率ということでございます。農地面積が4345.6haに対して、平成28年度における農業委員会の調査によりますと、耕作放棄地は188.3haでございますので、農地面積の約4.3%というふうになっております。そして鳥獣害被害対策の取り組みについてでございますけれども、本町では、本年4月に鳥獣害被害対策実施隊というものを設置をいたしました。隊員には、地域の実情に精通している有害鳥獣捕獲員63名を任命して活動を行うということにしております。議員のご質問の中で、特別措置法に基づく交付税、特別交付税の手当てがあるということでございましたけれども、これは実施隊を設置した場合に、その実施隊の活動に対しての特別交付税措置ということでございますので、柵とかの補助というのではなくて、例えば実施隊の活動の出動の手当、報酬、これに対して、町が負担すべきものについて、特別交付税として国が手当てをしてくれるというふうな内容でございます。残り2割どうかということでございますが、これは一般財源、自主財源のほうで手当てをしていくということになります。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 今聞きまして、耕作放棄地の面積が188.3haということで、非常に広い。うちの地域が千代田病院から上になりますが、あそこが圃場整備した面積が99町3反でありますので、その倍であります。非常に広い面積が耕作放棄地になっているということ、その面積が4.3%ということですが、全国で被害防止計画を作成しているのが1443市町、有害鳥獣の被害防止の実施隊をつくっているのが1073市町であります。この被害鳥獣対策実施隊をつくっていただいたことは非常にありがたいんですが、この方の活動期間は年中ですか、それとも、その期間的な限定があるのか、その点お聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 実施隊の活動期間のご質問だったと思います。まず、有害期を中心とした活動を考えておまして、今年の場合は7月から11月まで、この期間を重点的にやっというふうなことを今考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 縷々答弁をいただきましたが、先日のテレビ報道で、東日本大震災の空き家となって6年を経過した福島県の浪江町の空き家は、イノシシその他の有害鳥獣の住みかとなっておりますが、これが人を見ても恐れない動物となっていました。北広島町で有害鳥獣の被害対策が一番とられているのは千代田地区だと私は思いますが、北広島町における有害鳥獣で、主なイノシシ、シカの駆除による個体数の減少を考える以外に根本的な解決はないというように思いますが、熱心に取り組まれている県、あるいは市町があればお教えいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 有害鳥獣対策に対して熱心に取り組んでいる市町についてというご質問でございます。全体的にまだ調べているというところではありませんけれども、農林水産省のホームページの中に、この有害鳥獣対策の取り組みについて、全国表彰というものを毎年やっております。その中で、平成26年に農林水産大臣賞をとったのが雲仙市の鳥獣被害対策実施隊があります。ここは、農家みずからが主体的に活動して被害対策を効果的に推進する全国モデルとして大いに期待されるというふうなコメントがありました。また、平成27年度の農林水

産大臣賞をとったのは、熊本県朝霧町の松尾集落というところがございます。これは放任果樹の撤去、やぶ、雑木林の刈り払い、全住民が自ら農地において、それらの寄せつけない取り組みを実施しているということでございまして、ここには専門家も入って、適切な指導のもと集落一丸となって取り組むということで、これも中山間地域集落の取り組みの全国的なモデルであるというふうなことのコメントがありました。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、昨日の同僚議員の発言にもありましたが、島根県的美郷町の話も出ましたし、今、一番進んでいるといわれるのが長野県なんです。ここは移動式の解体車を持っているんです。それは食肉として利用していくために、一番先その現地に行って血抜きをする。その次は内蔵を出すというので、長野県の場合は、移動式の解体車を持って内蔵の血を抜き、内蔵の摘出をしているというような事例もあります。長野県といっても広うありますので、その車が十分に使われているかどうかは分かりませんが、こういうようなことが紹介をされておりましたが、次に、農地は農業生産の基盤であり、我が町の資産であります。耕作放棄地で何を生産し、耕作放棄の発生防止をいかにするかであります。耕作放棄地となれば、周辺部の雑草、害虫、有害鳥獣対策が問題となりますが、町として耕作放棄地の具体的な解消策は考えておられるのか。また、国の耕作放棄地再生緊急対策交付金が平成30年度まで支給されますが、遊休農地のうち荒廃した農地の再生作業に対して一定の給付金を交付されますが、どのように活用されているのか、併せてお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 耕作放棄地の具体的な解消策、それから国の耕作放棄地再生利用緊急対策の交付金の事業、この活用についてのご質問であったと思います。耕作放棄地の解消ということで、農業委員会では、今年8月以降、農地パトロールを実施いたします。この調査に基づいて、耕作放棄地の所有者に向けて、作付等の意向確認をしていくこととしております。その確認を受け、再生利用が可能な遊休農地につきましては、可能な限り、担い手のほうへあっせんを図るとともに、農地として利用の困難が見込まれる、いわゆる荒廃した農地につきましては、台帳の整理等も行っていきたいと思っております。さらに受け手となる担い手のほうの充実も重要でございまして、旧町単位で集落農業法人、認定農業者等と関係機関で担い手ネットワーク協議会を設立し、担い手間の連携を図り、農地の利用集積及び耕作放棄地の発生防止に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 耕作放棄地の具体的な解決策については、8月以降の調査をして、それについて取り組んでいくということでありましたが、課長さんが代わるたびにあのとおりましたんじゃ耕作放棄地は減りません。このたびは、特に町長の選挙公約にもなっておりますので、このことについては徹底した再生作業に取り組んでいていただきたいというように思っております。それから再生利用緊急対策交付金については、北広島町では利用していないということですが、それも20何年から始まっているはずなんですから、そういうものやっぱり有効に使って取り組んでいただきたいというように思います。このことは、継続の原則の中で取り組んでいただきたい。害虫、有害鳥獣の隠れのところになってまいりますので、その点については、私たちも目を光らせていきたいと思っておりますので、その点、農業委員さんとともにしっかりやっていただきたいというように思います。次に、今度は多面的機能について質問いたし

ます。次に、多面的機能交付金活動組織の広域化についてお聞きをしてみたいと思います。高齢化が進む中、中山間地域の環境は、中山間地域など直接支払交付金と、多面的機能交付金のおかげで、農道、路肩ののり面の草刈り、水路の保全が保たれていますが、北広島町が示されている多面的機能支払交付金の活動組織の広域化の説明資料によりますと、千代田地区では、農地のカバー率が53%、町全体では52%ですが、次の2点について聞いてみたいと思いますので、後ほどまとめて答弁をお願いしたいと思います。今後の目標は、何%のカバー率を考えておられるのか。2つ目が、多面的機能支払組織には、メリットもあるが課題もあると思いますが、町はどのように認識されているのか。以上、2点についてお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 多面的機能支払交付金の目標とするカバー率というご質問でございます。それと、多面的機能支払いに関するメリットと課題、この2点だったと思います。まず最初に、目標のカバー率でございますけれども、当面の目標といたしましては、町全体で82%程度を考えております。現在50数%でございますので、その20%、これについては、今後、中山間地域等直接支払事業交付金事業、これのみに取り組まれている集落に対して推進をしていき、協定面積を増やしていくよう考えております。また、この中山間の事業に取り組んでいない地域については、この多面的機能支払事業の取り組みに向けて、地域へ推進しながら、課題の整理を行い、取り組むことができるよう、体制をつくってまいりたいと考えております。多面的機能支払いのメリットでございますが、農用地、水路、農道等の地域資源の保管理には、地域の皆様の共同活動が不可欠であり、この活動を支援することにより、地域資源が守られ、担い手農家の負担も少なくなることとなります。さらに、この取り組みを通じ、地域の活性化を図ることができます。一方、この事業に取り組んでいる活動組織が作成しなければならないものが多くあり、その事務負担のために今後取り組みをやめる組織が出るのではないかと懸念もございます。また、未実施地域においては、集落におけるリーダーの不在や事務を担う方が不在しているため、取り組みが難しい地域などがあるというふうに思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 多面的機能については、82%を目標にして取り組んでいきたいと。それから課題と認識については、取り組みを通じて地域の活性化を図るといような答弁がありましたが、現状の活動組織の課題は、組織規模が小さいということ、構成員の高齢化とともに活動範囲が固定化してくると。事務処理が複雑過ぎ、簡素化はこれできないのか。以上の課題解決の対策として広域化が考えられますが、3点についてお聞きしますので、まとめて答弁をお願いしたいと思います。広域化をするという町の基本的な考え方はどこにあるのか。先ほど中山間、片一方は多面に入っとらんとこへあわせてできるだけ進めていきたいと、このことは当然だと思います。それは、なぜかといいますと、多面では、農道、水路、かもし、中山間地の交付金については、これは有害鳥獣対策に費用を使っていくという方法もあるわけですが、町が考えられている広域化組織の単位は旧町単位なのか、それとも旧小学校区単位か、地域振興会単位なのか、3つ目は、広域化組織の体制はどのように考え、事務を集約した場合に手数料がどのように考えられるのか。以上、3点をお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） まず、1点目で、多面的機能支払交付金の広域化についての町の基本的な考え方でございます。協定を広域化し、事務を一本化することにより、各取り組み組織の事務負担が軽減され、共同活動へ専念することができます。現在、個々の活動組織で取り組んでいるから、今のままでよいというふうに考えるのではなく、地域の将来を見据えての体制づくり、これをする必要があると考えております。また、圃場整備事業が行われてからかなりの年数が経過しております。農業用水路等の老朽化が生じてきており、協定の広域化は、その補修ができる長寿命化事業の新規採択にも有利であるとのことですので、この広域化の取り組みを進める必要があると考えております。町が考えている広域化組織の単位でございますけれども、まだ想定段階ではございますが、旧町単位、4つの広域協定の設立というのが、これを皆様に勧めてはどうかというふうなことを考えております。次に、広域化組織の体制、それから手数料、これについてでございますけれども、広域協定を設立する場合には、やはり専任の事務員を確保する必要があります。事務の一本化ということで専任の事務員を確保する必要があります。このためには、現在の活動組織が受け取っておられる交付金の中から、大体1割程度の資金を持ち寄って、この広域協定の事務費に係る財源とするということが考えられます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 広域化の基本的な考え方は、地域の将来を見据えた体制づくりであるという答弁のように思います。それから、広域化の組織単位については、今の案としては旧町単位というような答弁がありました。あまりにも広いような気がするように思ったんですが、あるところは、これを広域化したいということで、交付金を90万もらわれております。事務費を大体土改連がとるのが10%ですが、あそこの場合は余り、90万の単位、金額的に小さいので、3万円でやっておられます。だから、それとかなり機械へ精通した人でないと、なかなかこのことが難しいと。この事務の簡素化について、あれだけのものを出さなきゃいけないのか。僕らから見ましたら、中山間地域の交付金いただくときに書類を出していきますが、そのぐらいの書類にまとめられんのかと、今のこれを見ますと、土改連へ手数料払うためにするような気がしてなんのです。その点はもう一遍検討してもらいたいというように思います。次の質問へいきます。多面的機能支払交付金のメリットをつくり出すのは、未組織地域を解消すること。共同活動が地域一体で取り組むことにより、耕作放棄地の解消対策にもつながり、まちづくりにもつながります。地域の垣根を越え、取り組みにもなり、組織代表だけでは前に進みにくいと思います。行政のリーダーシップが不可欠と考えますが、お考えをお伺いしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 多面的機能支払交付金のメリットづくり、これは地域の垣根を越える取り組みが必要であり、行政のリーダーシップが必要であるのではないかとというふうなご質問でございます。このためにも地域の垣根を越える取り組みといたしまして、広域化について、しっかりと行政で考えていかなければならないと、このように考えております。しかし、やはり実際に、この多面的の事業を実施していただく地域の皆様のご理解、それから主体的な取り組み、これも絶対に必要でございます。その上で、地域の实情に沿った形で、未組織集落の解消も視野に入れた協定締結、これにならなければならないと考えております。今後、広域化を各地域で進めていくに当たり、説明会等により地域の方々の意見を伺いながら、地域の特性を

生かせるような広域協定締結に向けて努力をしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 先ほど組織の中で、旧町単位では広過ぎると言いましたのは、私たちも、そのこと今考えているんです。考えて、広域化するにはどうすればいいだろう。そうすると、例えば、旧小学校単位で考えていきますと、どうしても高齢化進んでいる地域があるんです。それ手伝いへいく方法も考えていかにやいけんだらうということで、やっぱり行き詰まってくるんです。そうすると、ある程度行政のリーダーシップも出していただかんと、いたいところが出てくるのかなと。地域の垣根を越えてくるという先ほど言いましたが、そういう問題が出てくるような気がするんです。その点をできれば、私の気持ちとしては、元小学校単位ぐらいでつくったが一番いいかなというような気がいたします。といいますのは、お互いに人をよく知ってますので、その範囲内がいいかなと思って、今はそういう下話もしてますが、なかなか、そのためには、第一、空白地帯のところつくっていかんやいけんだらうかということは今話を進めさせていただいておりますが、それともう一つは、事務の簡素化はできんもんかなということを考えていただきたい。土改連とどのような協議になっているか、わしらは分かりませんが、どうか事務の合理化、先ほど言いましたように、中山間の書類を出して、交付金の請求するのと同じぐらいの書類になっていかなのかなというような気がいたします。それでは次にいきます。最新のテクノロジーを駆使したロボットA I、人工知能農業に取り組むときが近くなり、高齢化、零細農家が大量離農するのは全国的には5年以内とも言われていますが、残る農家などに農地が集積され、ロボット、人工知能農業による無人の農機具、農薬散布するドローンにしる、全てがインターネットにつながり、物が物を制御していき、夜間でも作業ができ、GPSは、野外の明るさに関係ないため、省力化生産効率を上げると言われます。既に北海道や新潟では一部実用化されていますし、北広島町でも今年春の田植えから、ロボット田植機で田植えをされていますが、各企業は、ロボット農機の実用化は平成32年には自動で田植えをし、ロボットコンバインが無人のまま稲刈りをするようになると言われます。規模拡大・省力化に研究の必要性を感じますが、行政の今後の取り組みをお聞きしてみたいというように思っております。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 最新のテクノロジーを駆使した農業の実用化についてのご質問であったと思います。農業分野では、担い手の減少、高齢化の進行により労働力不足が深刻な問題となっております。このことから、各研究機関や大学等により、ロボット技術やICT等を活用した超省力、高品質生産を実現する新たな農業、スマート農業、の開発が進められております。また、日本経済再生本部が決定をしたロボット革命実現会議では、今後5年間のアクションプラン等盛り込んだロボット新戦略を平成27年2月に策定をし、省略化等に貢献するロボット技術の導入を着実に推進をしております。一方、中山間地域でございます本町の農業においては、畦畔のり面の管理作業の負担が増大をしております。また、担い手に農地を集積する上でも、これらの管理作業は大きな経営負担となっているものと思われまます。そのような中、畦畔除草ロボット、GPSを利用した無人トラクター、議員ご紹介の田植機、施設園芸における高度環境制御システムなど、積極的な技術開発により、近いうちに実用化されてくるものと思われまますが、中山間地域での利用条件、あるいは販売価格などはまだまだ不透明でございます。真に現場における農業経営に有効であるかどうかを含め、今後の研究開発や国の支援策

の動向等を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 今年、ロボット田植機で田植えされたところへ行ってみますと、これは人間がオペレーターでやったより真っすぐいす。ただ、いけんのは山べりの田で、木の枝が出ておりますとGPSが入ってこんのです。そこら地理との問題があるように思いますが、私も、このロボット農業の本をかなり読み込んでみましたが、今からの農業については、どうしても入ってこにゃいけんなど。労働力不足がどうしても出てきますので、どうしても、このものは入ってこにゃいけんなどというような、進んでいかにゃいけんなどというような気がいたします。次に、新学習指導要領についてお聞きをしてみたいと思います。平成29年4月より実施となりました新学習指導要領により、学校運営協議会制度の位置付け、運用が変わり、小学校で英語の授業時間数の増加、新設される特別教科道徳など、移行期間中を含め、3点についてお聞きをしてみたいと思います。初めに、学校運営協議会制度の位置付け、運用が変わりますが、現在の条例の北広島町学校運営協議会設置運営要綱で対応できるのか。また、現在の条例では、協議会を何校指定されているのかをお聞きしてみたいと思います。今回の改正は、学校運営について、協議をするという文言から、支援に関して協議するに変わっていますが、地域学校運営協議会になることを努力義務とする規定を含め、全校への学校運営協議会の設置をどう進められるのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） それでは、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールでございますが、ご質問は2点だと思います。まず、1点目でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の改正がされました。要綱につきましては、地教行法が改正されたのに伴いまして、改正を既に行っております。また、本町では協議会を設置した学校は、平成26年からでございますが、豊平小学校、豊平中学校でございます。今後、予定では大朝小学校、大朝中学校、壬生小学校に拡大をしていく予定としております。2点目でございますが、運営の必要な支援、これでございますけれども、新たな部分につきましては、本町においては既に行われておりますので、特段変更はいたしません。また、学校運営協議会の設置につきましても、国は、全国全ての学校に努力義務を義務化をいたしまして施策を行っておりますけれども、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールにつきましては、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営にしっかり反映させることができ、自分たちの力で、学校をよりよいものとしていこうとする当事者意識が地域に高まりまして、継続的、持続的に地域とともにある特色ある学校づくりを進めることができます。そういう点で、コミュニティスクールは、地域とともにある学校づくりを進めるための有効なツールであると考えておりまして、先ほど申しました大朝小・中、壬生小に設置をしていく予定でございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 現在の条例では、豊平小学校、中学校にしとると。これは豊平学園構想に基づいた指定をされたんだと思いますし、今後については、大朝小学校、中学校、壬生小学校に設置をしていく予定だということでもあります。コミュニティスクールということではありますが、私は、この学校自体が地域と密接な関係になっていくということが大事だというように思っております。次に、次期学習指導要領で、小学校は、英語に関する授業時間数が増え、授業時間を確保するのが今後の課題だと言われておりますが、北広島町の小学校では先行実施され、移行

期間中のようにですが、文科省が示されている選択肢の中で、時間確保はできるのか。また、通告をしておりますが、指導者の確保はできるのか。あわせてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） まず、授業時数につきましては、学校教育法施行規則別表第1におきまして標準が定められておりますので、時間の確保を行い、実施をしなければなりません。教育課程の編成につきましては、学校長が編成をするとしておりますので、各学校において工夫して時間を確保して実施していくようになってまいります。現在考えておりますのは、年間授業時数の日数を増加させる方法、また、週当たりの授業時数を増加させる方法、また、年間授業時数と日数と週当たりの授業時数の増加を組み合わせる編成の方法と、今検討中の段階でございます。また、研修につきましては、各学校ともそれぞれの学校で研修に向けて今準備を始めているところでございますし、県教育委員会からの研修会も既に実施予定でございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 通告しておりませんが、講師は確保できますか。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 今年度配当いただいている教員数では、特別な枠はございませんが、英語の実施のために教員が増加されるかどうかについては、まだ未定でございますので、そのあたりも含めて、県、あるいは当該町北広島で検討してまいります。まだ決まっております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 新設される特別教科道徳の教科書検定の結果が公表されました。道徳教育は、主体的・対話的で、深い学びの授業改革、考え議論する道徳科実習など通じて、学力の向上ができるとされていますが、主体となる内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 主体的・対話的で深い学びという言葉でございますが、これにつきましては、次の学習指導要領のキーワードでございます。それは道徳科の授業におきましては、例えば読み物教材の登場人物への自我関与、難しい言い方ではありますが、実は道徳の中身は難しい表現をしておりますので、そういう説明をさせていただきます。また、道徳的行為に関する体験的な学習であったり、問題解決的な学習であったり、また、それらを組み合わせた学習であったりします。考え、議論する道徳は、こうした授業の質的改善を図ることによって、成し得ます。道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、各学校において、計画的・発展的な指導が行われることが重要であると考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、なかなか難しいようではありますが、私たちが今まで考えておったのは、未来の主権者であり、社会形成に参加する一員として、自立した大人を目指す教育だというぐらいに考えておりましたが、今の中身を聞かせていただきますと、大変な勉強をするようになるなというような気がいたします。次に、中学校のクラブ活動についてお聞きします。今日までクラブ活動は、先生方には時間外含めご苦労が多かったと思っておりますが、文部科学省は、平成29年度から部活動指導員を法令上に明記して、身分、任用、勤務形態、報酬などについて教育委員会ごとに定めることを求めています。北広島町では、クラブ活動特別チームで対応されていたようですが、今後はどのように考えていかれるのか、お聞きをし

てみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） このことにつきましては、教職員の働き方の問題にもかかわる問題でございまして、国のレベルでは、学校教育法施行規則の一部が改正をされたことに基づくものでありますけれども、現実、実際には、学校のクラブ活動にお越しをいただき、また土日の対外試合の引率もできるという方を探すというのを、これは大変難しい問題であります。あくまでも国のレベルの現在のルールでございまして、この4月に行われました県内の市町の教育長会でも話題になりましたけれども、県内どこもまだ取り組んではおりません。近隣や今後の状況も見据えながら、研究を進めていこうというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、学校から、いろんな、つなぐ、というような、いろいろ新聞をいただきますが、これを見ると、かなり頑張っておるんですね、中学校の生徒あたりが。この生徒の子供のやる気持ちをどのように酌んでいったらいいんだろうか。今答弁いただきましたし、難しさというのは、私も相談を受けてやったことがあります、非常に難しい。お互いに仕事を持っておるわけでありまして、非常に難しいということはよく分かりますが、私から、ここで言えることは、子供のやる気持ちを大事にしてやっていただきたいということのお願いじゃありませんが、言うとして、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（伊藤久幸） これで真倉議員の質問を終わります。暫時休憩といたします。11時より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 49分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、9番、亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 9番、亀岡純一であります。私にとりまして初めての一般質問でありまして、大変緊張しております。質問も途切れ途切れになりそうな気がしておりますが、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。さきに通告しております人口減少の克服に向けた取り組みについてお伺いいたします。先日、ある大学の入学式に来賓として呼ばれていてまいりました。それは芸北地区で、生涯学習の一環として毎年行われております芸北寿大学といいます。今年で31年目になるそうです。昨年は、開校以来30年続けて受講されて、皆勤賞を受賞された方もおられました。この会は、65歳以上の方が入学される大学であるということを見ると、30年通われたということは九十何歳かということになるわけで、大変感心いたしました。そのようにお元気な方がたくさんおられます。これは芸北地区の老人会に所属されておられる方で、希望者の方が受講されておるそうです。開校されてるのは5月から11月まで、月1回開かれています。今年の入学生は149名でした。これは、ここ数年のうち

に200名ぐらいからがたがたと少なくなつてこられたそうではありますが、それでも149名。ちなみに芸北小学校の現在の生徒数が全校で71名、芸北中学校の全校生徒が56名ということを考えますと、この芸北寿大学に参加されておられる高齢者の方といいますか、大先輩の方々が大変おられるということ、よく分かります。このことは、少子高齢化の一例ではないかというふうに思うわけでありませう。日本の総人口は、明治維新のころの3500万人ほどから1億2800万人まで増え続け、現在、その頂点を超えました。国立社会保障人口問題研究所の推計では、今後は、増えてきたのと同じペースで減っていくことが予測されています。ずっと増えてきたのが、頂点を超えて同じようにこれから減っていくことが予測されるということです。仮に年間の出生数が100万人を維持できれば、日本の人口は、50年後に1億人を維持することができます。しかし人口減少自体はすぐにはとまらず、100年後にようやく約8500万人の水準で安定します。ところが今の少子化に歯止めがかからず、出生数が減り続ければ、50年後に8000万人、100年後には4000万人近くまで減少すると予測されています。単純に考えて、1人の女性が生涯に2人の子を産めば人口は維持できるはずですが、日本の出生率は、1970年代以降、その2人の水準を割り込んで低下していき、近年は、出生率1.4程度の低水準になりました。ここでいう出生率というのは、合計特殊出生率のことでありまして、先ほど言いましたように、1人の女性が生涯に産む子供の平均数を示します。そして、遂に2016年生まれの子供の数が100万人の大台を割り込んでしまいました。日本の人口減少問題は待ったなしの状態であります。それでは、この人口減少問題、少子化は、どんな問題を具体的に引き起こすのでしょうか。ここでお聞きします。町長の施政方針演説に全国的にも少子高齢化による人口減少が進み、これまでに経験したことがないような課題が生じることが想定される中、目指すべき目標を町民の皆様と共有していくことが極めて重要であるとありました。ここに想定されている、これまでに経験したことがないような課題とは、どのような課題でしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） いろんな課題があろうと思いますが、人口減少から経済が縮小していくというスパイラルに移っていくというふうに思っておりますし、当然町財政も縮小していくということが大きな一つの流れであるというふうに考えております。また付随して、現在でももうそういう減少が出てきておりますけれども、労働力不足、このことによって、さらに経済の縮小に拍車をかけるのではないかとという危惧があります。外国からの労働者等ということもありますけれども、基本的に労働人口が縮小していく。さらには、こういった中山間地域を中心として集落崩壊等の危惧がされるということがあります。今、東京一極集中から地方へということで、施策は国のほうも打っておるわけではありますが、必ずしも、それが今まで効果を発揮していないというところがあります。地域間格差もさらに拡大していくという可能性もあると思っております。まだまだたくさんの現象が起きてくるということは想像できることだというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ただいま答弁いただきましたように、この人口が減っていくということを人口構成を図表化した人口ピラミッドというもので少し見てみたいと思います。これでありませう。皆様のお手元に配布させていただきました資料の左上に北広島町と書いてある町全体のものです。これは町民課でお聞きした北広島町の今年5月31日現在の人口1万9121人、これを

年齢5歳ごとの人口ピラミッドにしたものです。このグラフを簡単に説明しますと、この縦軸は5歳刻みの年齢、それから横軸は人口の200人、400人、600人という、人口をあらわしています。このグラフの左側が男性、右側が女性となっております。これを見ていただければ、一目で逆三角形になっているということが分かります。このように、高齢者が非常に多く、また、若い人たちが非常に少ない、こういう社会に我が北広島町は既になっているということがよく分かります。こういう社会になりますと、先ほどいただいた答弁のように、例えば自衛隊、警察、消防などの国家機関、あるいは民間企業、身近な地域社会、あらゆる分野で人材が足りなくなります。そして組織運営に支障を来します。さらに消費者が減少するわけですから、経済がじり貧になってくる。また、巨大な高齢人口を年金、医療、介護、生活保護など、社会保障や社会福祉の形で、若い世代が負担しなければなりません。さらに、この人口ピラミッドについて、これは旧4町ごとの同じく今年5月31日現在の人口ピラミッドをあらわしたものです。見ていただきますと、旧千代田町におきましては、先ほど全町で見ていただいたような形と大体相似形をなしていることが分かります。同じような形をしております。ところがそのほか、芸北、豊平、大朝については、また非常に違った形になっておりまして、人口が非常に少なくなってきたということがよく分かります。これは今後、施策を打っていく上においてもこのようなこと、地域間の格差というものもしっかりと考えていかなければならないということになるかと思えます。それで、人口減少の克服は、本町の未来を考える上で多くの問題解決につながるテーマであるというふうに思うわけであります。しかも、効果が出るまでには時間がかかることを考えると、私は、今すぐにも手を尽くして取り組むべき課題であると考えます。既に第2次北広島町長期総合計画は、北広島町人口ビジョン及び総合戦略を踏まえてスタートされていますが、人口減少の克服に対する町としての基本的な考え方を伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 人口減少に対する町の基本的な考え方ということでございますけども、この課題につきましては、先ほどお話が出ておりましたけども、人口ビジョン、総合戦略というものを策定しております。これは人口ビジョンにつきましては、人口の現状と将来への展望を提示するもの、総合戦略につきましては、人口ビジョンを受けて、地域の実情に応じた施策の方向を提示するという整理をしたものでございます。人口減少に対する対策につきましては、この中で方向性を出したものでございます。中身につきましては、具体には4つの大きな目標を掲げて進めることとしております。まず、1点目としましては、仕事づくりと産業の魅力の発信、これは昨日もありましたけども、中小企業・小規模企業振興基本条例等に基づいた企業の支援体制の強化、あるいは新規就農総合対策事業などに取り組むものでございます。2点目としましては、交流・定住の促進と、次の世代を担うひとづくり、これにつきましては、担い手大学によるひとづくりでありますとか、農山村体験交流事業、ここら辺の取り組みでございます。3点目としまして、結婚から出産、子育て環境の整備、これにつきましては、仮称でありますけども、子育て世代包括支援センターの設置でありますとか児童医療制度の拡充。4点目としまして、地域資源を生かした活力ある暮らしの創出、これは元気づくり事業の拡充でありますとか公共交通網の見直し、整備等でございます。大きくはこの4点を掲げて進めてまいりますけども、先ほどお話がありましたように、すぐに効果が出るものではございません。中長期的な取り組みもでございます。しかしながら、これら一つ一つ個々の施策を展

開することで成果が出るというものではございません。相互に連携し合って、補完し合うことで成果が出ると思っておりますので、これらの取り組みを総合的に取り組んでいくということで、長期総合計画総合戦略等に基づいて今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ただいまご答弁いただきました中で、一つお聞きしてみたいんですが、結婚、出産にかかわるところの3番目のところですが、この辺のことについて、具体的に何か行われている事業とか、担当課というところはどのようなところになりますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） それでは、結婚、出産、子育てについての環境整備について、取り組んでいる事業についてご説明をいたします。まず、結婚支援につきましては、現在、商工会青年部が取り組んでおられる婚活イベント、これらに補助を出させてもらっております。また、昨年度から、そういう婚活事業を実施される団体について補助制度を設けております。また、町としましても、婚活事業に取り組んでおります。あと、安心して出産、子育てができる環境づくりにつきましては、今後、子育ての包括支援センターの設置に向けて取り組んでおります。また、幼児教育の充実に向けて、現在、方針等々定めて取り組んでおるところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ただいまご答弁いただきました。その結婚、出産に至る前の段階として、そういう若い方がいないといけない。それは、今現在の、先ほど見ていただいたグラフのような推移でいった場合、これから、次の世代を担っていくには数が足りないと思うわけでありまして。そのためには定住促進ということがまた大変重要になってくるかと思うんですが、その中で、住民の方からお聞きする中で、何年か前に北広島町に移り住んできたんだけど、このような、私たちのようなものをどんどん増やしていきたいのであれば、私たちの意見を聞いてほしい。もう6年、7年にもなるけども、全然そういう話がないというふうにお聞きしました。直接、具体的な話を聞けるよい機会というか、その場ではないかと思うんですが、こういう方々の意見を聞くということは、これまでされてきたのかこられなかったのか。また、される計画はあるのか、お伺いします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 定住者の意見をお聞きして、施策を展開していくということですが、定住者の意見につきましては、本町で行ってます空き家バンク事業、これを利用して定住されている方、これは行政の取り組みでありますので、直接お会いして、空き家を探されてお住みになるまでの間は、いろいろやりとりをさせていただいておりますので、その声はいただいておりますし、お住まいになられて以降もお話をいただいているところであります。これにつきましては、定住者の声という形で、広報でありますとかホームページで流させていただいているところであります。しかしながら、課題としまして、そういう声を集約する場がなかなかないという課題も持っております。今後の取り組みとしましては、この定住者の方のネットワークみたいのところ、定住者、移住された方が集まれるサロンみたいな場の設定、こころ辺をしながら、また、ご意見をいただければいいかなというふうな思いを持っております。こういう声をお聞きして、また、今後の定住の促進に向けての取り組みの参考にさせていただければというふうな考え方を今現在持っております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ただいまのご答弁では、空き家バンクを利用された方というふうに言われましたけども、それとまた、定住者ネットワークについての話でありましたが、空き家バンクを使われなかった方についても中にはおられるんじゃないかと思うんですけども、その辺も含めて、ぜひ取り入れていただきたいなというふうに思います。次の質問にいきます。日本政策研究センターから昨年発刊された冊子、こうすれば少子化は克服できる、これでありましたが、次世代、再生産の基盤である家族と地域共同体を再生し、強くて、しなやかな社会を創生するために抜本的、かつ直接的な家族人口政策を実施することを提言するというふうに書かれております。この冊子を通告のときにコピーを事前にお渡ししてありますが、読まれた方、もし可能であれば、どなたか感想をお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） こうすれば少子化は克服できる、家族人口政策の提言ということの冊子を見させていただきました。興味深く見させていただきました。中身は、いろんな施策、各種ありますけども、中身では、例えば親子手当の創設でありますとか、子供投票権の実現というふうなこともございます。これらは国策としてやっていくものだろうというふうなことだと思っておりますけども、その他各自治体でできるもの、例えば、孫ターンに代表されるようなUターン・Iターンの促進、ここら辺は、本町で生かせるものは生かせるものとして研究をしてみたいと思っております。いずれにしても、先ほど申し上げましたように、単発の施策で効果が出るというものではありませんので、本町の生活基盤、子育て環境から防災でありますとか福祉関係、そこら辺の基盤を整備した上で、またこういうふうな定住に向けた施策を展開していきたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 通告になかったことではありますが、答えていただきましてありがとうございます。ただいまお話しいただきましたように、ここには、主には国でやるべきことであろうと思うんですけども、具体的な政策が書かれてありまして、これを読んで、私は、目からうろこが落ちたというか、これならできるんじゃないか。先ほど見てきた、人口減少していく中で、非常に不安というか危機感を感じる中で、このぐらい思い切ったことをやればできるかもしれないと、可能なかもしれないなという、そういう思いを持たせていただきました。非常に希望を感じたところであります。そういうわけで、本町としても積極的に取り入れていけるところがありましたら、取り入れていくべきではないかというふうに思います。その中で、先ほどお話がありましたように、孫ターン政策ですね。この孫ターンという言葉、私も最近聞いたんですけども、実は芸北に、昨年一昨年と緑の協力隊、地域おこし協力隊で参加されてた吉田さんという方がおられるんですが、この方が今年春に帰っていかれるときに、私はこの先、長野県のおばあちゃんのところへ孫ターンしますと。本人は関東のほうのご出身なんですけども、そのように話されておりまして、あっ、孫ターンというのがあるのかというふうにそのときは思いましたけども、この政策の中にも、そのことが出ておりました。この孫ターン政策は、この10年間、我が北広島町でも取り組んできた北広島町農山村体験推進事業、これと非常に相まって、有効な一つの手段ではないかというふうに思います。できれば、この農山村体験推進事業のこれまでの取り組みと課題、今後の見通しなどありましたら、お願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 農山村体験推進事業のこれまでの成果と課題ということでございますけれども、平成20年度にこの事業をまず芸北地域で取り組みをさせていただきました。当初は農家民宿の活用をということで、農家民宿に都市部の子供たちに泊まっていただいて、農山村の体験をしていただくと。そして北広島を第2のふるさとと思ってもらえるような取り組みとしてまいりました。そして平成24年からは、広島県の民泊指針が示されましたので、全町域にこの活動を広めております。現在、約140軒程度の受け入れ家庭、登録ございますけれども、実際に受け入れしていただいている家庭は約80軒程度ということになっております。今後、事業を拡大、推進していくためには、やはり受け入れ家庭の拡大を図っていく必要があるということがございますので、今後もこの事業のよさを皆さんに知っていただくような努力をしてまいりたいと思っております。そして、第2のふるさとと思ってもらえるような取り組みとして、今後とも、この事業については継続、拡大を図っていくこととしております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） この農山村体験推進事業、先日、八幡のほうで何年も取り組んでこられた方のお話を聞きました。おじいちゃんおばあちゃんの年代といますか、そういう方ではありませんけれども、孫が来たような感じで、大変だとは思いますが、とても生き生きと話しておられまして、とてもいいなというふうに聞いて思いました。ぜひ、そういうことでありますので、どんどん取り組んでいただければなというふうに思います。これが行く行くは、それこそ、10年、20年先になるかもしれませんけれども、子供たちが大きくなったときに、ああいう経験、あのときのことを思い出して、北広島町よかったなということで、こちらに定住するように、つながるのではないかとというふうに思います。それで、こういったことについて、日本国内でもいろいろと成功地域の事例というのはあると思うんですけども、そうしたよそからの定住者を受け入れて人口が増えてきていると。そういったところの事例について、これまで研究されたことはございますでしょうか。それともこれからやるような計画はございますでしょうか。お聞きいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 定住に向けての他地域の実例の研究ということでございますけれども、当然に他の自治体での取り組みにつきましても、いろいろ研究なりさせてもらっておりますし、情報としても、国、県からもいただいているところでございます。我が町の実情に沿った取り組みについては、参考にして進めてきているところでございます。実例としましては、全国的にも有名な隣の邑南町でありますとか、特に島根県につきましても、その取り組みが顕著でありますし、また、議会のほうでも高知県のほうに視察に行かれて、そこら辺の勉強もされてきたところでございます。そういうふうな視察も含めた研究も進め、参考になるものは参考とさせていただきます。今後も定住の施策に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ぜひ、どんどんといいものは取り入れていくようにやってまいりましょう。それでは次の質問に移ります。第2次北広島町長期総合計画の重点方針に、地域に根つき、未来を担うひとづくり、がうたわれています。ひとづくりの基礎・基本は何であるか。私が思うには、人が人として成長するために必要な基本的な生活習慣や豊かな情操、思いやりや善悪の判断など基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情によるきずなで結ばれた家族とのふれ

あいを通じて家庭で育まれるものであると思います。しかしながら、少子化は、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭の教育力の低下が問題になってきております。家庭における家庭の果たす役割と責任の啓発など、家庭教育を支援する取り組みを学校と家庭と地域、行政、その他町民全体で支えていく必要があるのではないかとこのように考えます。町としてのお考えをお伺いします。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 家庭教育を支援する取り組みということでございます。非常に重要なことだと思っております。第2次北広島町長期総合計画、こちらの重点方針、地域に根づき、未来を担うひとづくり、これを進めていくためにも家庭教育を支援する取り組みは必要であり、家庭教育の充実に向けて、さまざまな取り組みを行っているところでございます。その中の一つとして、本町では、広島県教育委員会が作成したプログラム、親の力を学び合う学習プログラム、これを活用した参加型学習会を開催し、子育ての方法について、学び合いの場を提供しているところでございます。昨年度は、小学校で講座を開き、参加者からは、家庭や子供それぞれにいろいろな悩みがあり、自分だけが悩んでいるのではないことが分かったなどの声が聞かれました。こういった取り組み、さまざまなことがございますが、今後も家庭教育を支援する取り組みを学校、家庭、地域、行政が協力し、支えていくことが必要であるというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） よろしくお願ひしたいと考えております。このことについて、先日、新聞で見た記事で、大変共感する記事がありましたので、最後になりますが、ご紹介したいと思います。今年5月5日の毎日新聞の記事であります、オピニオンの欄で、自民党の参議院議員上野通子議員が話されたことが書かれてありました。ちょっと読んでみます。貧困状態の子供に地域で食事を提供する子ども食堂を視察した際、いただきます、と挨拶できなかつたり、はしを持ってなかつたりする子供がいて、危機感を持った。道徳やモラルを学校教育に取り入れる必要があると考え、道徳の教科化にも取り組んできたが、親や保護者から学ぶべき最低限の生活習慣まで学校で教えることには違和感がある。改正教育基本法は、保護者は、子供の教育に第一義的責任を有すると定めた10条を新設し、家庭教育を明記した。法改正を受け、12年の熊本県を皮切りに11県市で、家庭教育支援条例が制定され、保護者が親の役割を学んだり、中高生が親になる準備として、子育ての意義を考えたりする講座などが実施されている。国の対策や根拠法が必要だという要請も強く、14年から、当青少年健全育成推進調査会のプロジェクトチームで法案の内容を検討してきた。子育て支援と家庭教育支援は車の両輪だ。子育て支援は、虐待やいじめから子供を守る施設など、子供に対する支援が中心だ。一方、家庭教育支援は、子供にしつけなどの教育を施す親や保護者を支援するものだ。子供の抱える問題は、子育てができず虐待してしまう。いじめに気づかない。不登校の子供に向き合えないという、親としての学びと知識の欠如と表裏一体だからだ。ここ繰り返します。親としての学びと知識の欠如、これが子供の抱える問題と表裏一体になっているということです。それで、家庭教育は全ての教育の出発点だ。社会全体で全ての親の学びを応援する体制づくりを進めたい。このように書かれておりました。この件について、所見があれば、お願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 準備をしておりますけれども、所見を述べさせていただきます。北広島町

におきましても、子供たちの家庭での生活のフォローを学校の教職員が行っている場合もございますし、最近増加傾向にあるというふうに感じております。北広島の子供は、家庭で育て、地域で鍛え、学校で磨くというキャッチフレーズをつくっておりますが、なかなかうまくいっていません。やはりこのサイクルをしっかりと取り戻すことを地域を挙げてやりたいというふうに思っております。議員おっしゃいますように、教育におけます家庭の果たす役割、その力、効果は大であります。学校、家庭、地域、行政、町民全体で支える取り組みを一つ一つ進めたいと思っておりますけども、教育委員会では、現在微力ではありますけども、ふるさと夢プロジェクトというのがございます。いろんなことで、子供たちが将来の北広島の担い手となってくれるような教育に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ただいま答弁いただきましたように、町としても、また学校のほうを通して、いろいろとこれまでやってこられたことに対しては敬意を表したいと思っております。ちょっと私ごとではありますけども、昨年、我が家の子供たちが義務教育を終えて巣立っていきまされたけども、その子供たちが申しますには、できれば将来、芸北、この地元に戻ってきたいと、しかしながら、どうやって仕事をしていったらいいんだろうかというようなことを申しております。そのような気持ちというのは、昔、私たちの世代であれば、自分の田舎というのは、つまらんとこだなあとというふうに思って、都会に出ていきたいと、そういうようなことばかりでありましたけども、今の子供たちというのは、そういった郷土愛といいますか、我が町に対する愛着というものをしっかりと教えていただいているなというふうには思うんでありますけども、それをなお広げて、家庭の中で、しっかりと、人としての基礎・基本を築いていけるようになった上で、また、その子供たちが将来帰ってきて、この北広島町を担っていける人材になってくれればいいなというふうに思っております。最後に、この合併10周年記念事業のテーマにありました、継承と創造、輝くまち、へのごとく、この西中国山地の麓にあつて、長い歴史をかけて受け継がれてきたすばらしい自然と人の営み、伝統文化の継承、新しい時代に対応した新たな取り組みに対して創造性を発揮していくこと、このようなことが必要と考えます。そのためにもとりわけ、人口減少問題を克服していくことは大切なことであると思うわけでありまして。私は、この問題解決を大きなテーマに掲げて、一生懸命これから取り組んでまいりたいと思っております。ぜひ、多くの皆さんと知恵を出し合つて、この未来を切り開いていくことができればいいなというふうに思っております。最後に町長、ご所見がありましたら、お願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 人口問題も本町の大きな課題であるというふうを考えております。平成24年度から平成28年度までの5年間で、本町では社会動態、転入者のほうが転出者よりも5年間トータルで140名弱プラスになっております。年間に平均すると30名弱ぐらいの増加ができてきたということでもあります。これもいろんな施策の一つの効果もあらわれているんじゃないかというふうに思いますが、先ほど議員がおっしゃったように、自分のお子さん、あるいは地域の子供たち、これに戻ってきて一緒に頑張ろうぜというようなメッセージを地域ぐるみで上げていただければと、もっともっと効果が出るんじゃないかというふうに思っておりますし、この転入者の増をこれからまだまだ拡大をしてみたいと思っておりますので、一緒に知恵を出して、地域の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

- 議長（伊藤久幸） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） そうですね、人口の増加については、千代田地域とその他の地域というのは若干、若干といえますか、大いにといえますか、差があるというふうには思っておりますので、その辺も考えながらやっていけたらいいなというふうに思っております。以上で、私の質問を終わります。
- 議長（伊藤久幸） これで亀岡議員の質問を終わります。次に、浜田議員。
- 1番（浜田芳晴） 1番、浜田芳晴でございます。今回も、次世代を考える パート18でございます。最初に、パート1を26年にやっております。このときのテーマが子供が今どれぐらい生まれておるんだらうか。成人者がどれぐらい定住するんだらうかということから始まって、18の中には、新しいものをつくって、次の世代へつなげる、修理をして、延命化を図って、次の世代へ伝える。一番多いのがやはりひとつづくりでございます。今回も町長のまちづくりはひとつづくりからということで、これに関連したようなことではありますが、私がパート4で、こういうことを聞いております。稲作経営の担い手研修は、モデル事業で2カ年の研修をした青年が独立するときに、農地の集積が普通ななかなか難しいのが現実で、米農家の研修というのがなかったわけですが、この青年の地域は、農業委員さん、認定農家、営農組合の団長などの理解が互いにあると見越してモデル事業として青年の2カ年の研修をしていただいたわけでございます。今回、若い青年がこの春独立しておるわけですが、集積の目的が達成されたのかどうか、まず、伺ってみたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 稲作経営を希望する新規就農者の研修を行って、技術の習得及び他の大型農家との連携による担い手の育成を行い、地域内の農地の集積、保全に取り組む新規就農総合対策事業のうちで稲作モデル事業、この研修生につきましては、1年半の研修を終了しまして、今年4月より経営を開始いたしました。経営面積につきましては、地域のご協力によりまして、豊平地域、吉木地区及び都志見地区を中心に約9ヘクタールの農地を集積し、稲作経営を行っております。稲作経営におきましては、やはり農地の集積が必要でございます。初年度において、約9haの面積が集積できましたことは、この事業としては一定の成果があると思います。今後とも地域の協力を得ながら、目標であります15.4ha、この農地の集積に向けて支援をしてまいりたいと、このように考えております。
- 議長（伊藤久幸） 浜田議員。
- 1番（浜田芳晴） おおむね達成したということではありますが、私もこのところへ時々出かけて様子を見ておりますが、やはり青年を育てていこうという機運が盛り上がっておるんで、近いうちに目標は達成されるんだらうと。それ以上に、どんどんと集積がされるんだらうと思っております。そこで、達成したのであれば、こういうモデル事業を次に拡大していく必要があるんであらうと思っております。そこでパート8で、こういうことを聞いております。やはり地区で話し合いの場が必要であるということで、農業法人、営農組合、大型農家、認定農家、新規就農者、機械利用組合その他の団体と農業委員会、農地利用最適化推進員、就農会議、町技術部会、県、町、JAの関係者が寄って、地区に出てきて、いろんな意見を聞きながら、このモデル事業を推進して、法人になりにくいところは、どうしても新規就農者の新しい人に出させていただいて、将来認定農家になっていただいて、農地を集積して、その地域を守っていく。守っていくというより経営をやってもうけていただく。こういうことを考えながら、パート8で質問

をしておりますが、こういう組織ができたんだろうか、できておらんのだろうか。ここのところを聞いてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 稲作モデル事業の次の展開、話し合いの場づくりができたかどうかというご質問でございます。議員のご質問のとおり、稲作モデル事業を進めるに当たりましては、地域のご協力と担い手農家の協力が必要でございます。特に集落営農の法人化の難しい地域及び担い手農家の不在の地域においては、ますますその取り組みが必要になってくる。話し合いの場を持つことが重要になってくると思います。現在、担い手ネットワーク協議会というのを立ち上げることを進めております。既に芸北地域、大朝地域で立ち上がっておりますけども、それと農業委員会、今度8月には委嘱されます農地利用最適化推進員、あるいは町の技術部会等で連携をとりながらやっていきたいと思っております。具体的にそれを網羅した組織的なものができたわけではございませんけども、担い手ネットワーク協議会、あるいは町の組織、あるいは農業委員会と連携をした取り組み、これを行ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 担い手ネットワーク協議会ができたところもあれば、できないところもあると。できないところにおいては農業集団あたりを利用して進めていくとか、いろんな組織を通じて、やはりネットワークをつくっていくという答弁だろうと思っております。これの中で、本年度は農業委員会法も変わって、8月から新しく施行されると。それに、先ほど言うた農地利用最適化推進員も加わって、やはり大きな仕事として農地の集積と遊休農地の利用、荒廃地ができんようにしていくと。それから有害鳥獣あたりの対策も考えていくと。こういうことですが、具体的には、町のほうで考えておるのは、今言うたようなことを中心にして考えられるのか、どのように考えられるか、伺ってみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 大朝地域、芸北地域の担い手ネットワーク協議会、これを設立しておりますけども、その規約においては、各地域の担い手及び関係機関の連携により、農業経営の持続的発展と農業所得の増大及び農地の保全を図る。そして活力のある地域農業を創造するということを目的にしております。具体的な活動計画につきましては、地域農業に関する情報交換、担い手の農地集積と耕作放棄地の発生の防止、担い手間の連携、多面的機能支払交付金の広域化に関すること、それなどを計画をしております。まだ、緒についたばかりでございます。今後、役員会等通じまして本年度の具体的な活動計画を作成し、取り組む予定といたしております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 今から取り組むということでございますが、やはり今回は農業委員さんが新しく変わられる、農地最適化推進員が出てくる、こういう方に活躍もしていただかにゃいけんわけですが、地域間で、この方らが活躍できるような場をつくらばあにゃなかなか、孤軍奮闘するばかりで解決にはならんので、ネットワークをうまく利用しながら、その仕事ができやすい状況をつくらばあにゃ。こういうことが農林課の仕事であらうと思っております。そういうことで、最終的には、やはり次世代は、何ぼいい考えを出しても若い担い手が育って出てこん限りには、いつまでも遊休農地の解消にもならんし、農地を集めたものを経営していくということも難しいし、今後、そこらあたりの担い手対策をどのように考えておられるのか、お聞きし

てみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 次世代の担い手対策をどのように考えているかというご質問でございます。本町の基幹産業でございます農業の発展のためには、次の時代を担う新しい担い手の確保、これが重要でございます。そして経営感覚を持った担い手の育成、これも必要でございますし、地域ぐるみで育てる、こういうことも必要があると思っております。このことから、昨年度策定をいたしました第2次北広島町長期総合計画及び第3次の農業振興計画においては、基本目標の6つの柱の中の1つとして、多様な担い手の育成と確保、このことを掲げております。具体的には、新規就農総合対策事業の推進等による新規就農者の確保、育成、認定農業者等の個別経営体の育成支援、集落型農業法人の設立支援及びその連携、集落営農の推進及び担い手間連携の構築に取り組み、地域に根づき、未来を担うひとつづくりを行い、農地保全、産地強化、地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） いろいろ取り込まれるようでございますが、一番大切なのは、やはり地域と一体になって地域が若い者を育てていく、こういう機運が出てこんど、なかなか新規就農者もそこに出てこんし、やはり最初でモデル事業にした地域あたりみたいに、いろんな層の方が地域の中で協力体制をとるということが大切な、これが一番だろう。このことがなかったら、なかなか若い者が農業やる気にはならんのだろうと思う。そこで、最近私はこういうことを考えております。まず、現在農業をやっておる者が、農業をやっとるんじやなしに、経営をしとるということで、経営者のまず見本になることが一番だろうと思う。農業をやっとるという分は、これはちょっと兼業農家とか、いろんな産直市に、小農業やっとるというようなのは、ちょっときょうは置かせていただいて、農業で経営をして、子育てができる農業、このことについてテーマにさせていただいて話をさせていただく。やはり親がまず見本になることが必要だときょうは。私は、農業を始めたときから、そういう考えで、自分自身もやっておりますし、同士のものも、最近、親元のところへ子供が就農すると。随分、この北広島町の中でも出ております。それは、まず農業が好きなどということもあるかもわからんが、ある程度お父さんが頑張って、経営力があるというのがまず一番だろうと、経営力がなかったら、なかなか子供がとても就農するわけがない。ここらあたりの考え方を農林課もしかり、地域のネットワークで構成されたメンバーが、ここらあたりの考え方をしっかり聞いて、それから地域の人が、あっそういう状況になるんであったら、若い者が農業やるんだなというようなことを肌で感じないと、なかなか、きょうここ聞かれた方も、我が家のことにはつながらんかもわからんが、地域の中では、こういう勉強もして、親が経営がまあまあで、親元就農があるという実態を知って、今度はそれを広める側になっていただきたいと思っております。ここで、地域ネットワーク協議会のほうに、こういうような意見を聞き取りをして、協議してみる気が農林課にあるかどうか、伺ってみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 新規就農総合対策事業等で新たに親元就農、あるいは全く初めての就農者というのが増えております。新たに農業を始めるということは、大きなリスクを抱えると。あるいは親元の事業継承においても、その技術の習得というのは大変であります。特に経営管理面、資金面についても大変であると思っております。これらの経験、あるいは苦労、あるいは所得

が確保できるようになった。そのような経緯について、地元の方、特に担い手ネットワーク協議会、地域の担い手づくり、担い手ネットワーク協議会等で情報共有するということは非常に重要なことだと思います。そして担い手ネットワーク協議会において、幅広い意味でののれん分けと申しますか、次の担い手を育成するという、人が人をつくる取り組み、これは大変重要であると思います。もしこれが順調に、取り組みがうまくいけば、他の市町にもないすばらしい取り組みになるのではないかと申すふうには感じております。担い手ネットワーク協議会には、町も事務局として参画をしております。このような情報をネットワーク協議会の中の会議において提案をさせていただくように、また検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 今答えていただきましたように、農林課の考え方に期待をすること、やっぱりこれを受ける地域の方に期待をする。特に、どっちかいうたら、地域の方に期待をしないといけんのだろう。ここが一番の理解者でないと次の考えが前へ進まんのじゃろうと思う。時々、私も歩いてみたら、浜田さん、なして、あれほどの面積を与えてやるのか、草は刈らんし、ヒエを生やすし、こういう声も聞きます。これはほとんど預けた人がそういうようなこと言う。実際やりよる人はああいうようなこと言うじゃない。大面積やれば、なかなか小面積をやるようにはきれいにはなりません。ここらあたりも将来、登記は持ち続けながら、耕作を若い人にやっていただくんだからという気持ちになる。ついでに、私も言いたい放題の男でありますので、孫対策というのを前任者が言われましたが、やはり地域の中で、都会のほうから若い者が孫を連れて戻ったら、喜んでにぎやかなということをつろうて喜ばにやだめなんです。今日は、騒動したけえ、頭ぐあいが悪なったというようなこと言ったんじゃだめなんです。とにかく、若い者と一緒につろうて遊ぶことによって、若い人の気持ちがまた分かってきたりして、集落の中で若い者を育てていこうという気持ちになるんじゃなかろうか。これに対してお答えは要りませんが、多少の私の苦言を言いながら、私の質問をきょう終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（伊藤久幸） これで浜田議員の質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いたします。次の本会議は23日、審議、採決となっておりますので、よろしく願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 08分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~